

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 81 報)及び水産物中の放射性物質検査(第 43 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 81 回目の農産物の検査、第 43 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・(公財) 海洋生物環境研究所：水産物

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、調布市で栽培したコマツナ 5 検体
- ・昭島市、狛江市で栽培したハウレンソウ 2 検体
- ・国分寺市、国立市で栽培したダイコン 2 検体
- ・あきる野市、日の出町で栽培したソバ 2 検体
- ・八王子市で搾乳した原乳 1 検体

【水産物】

- ・荒川下流域(江戸川区)で採取したヤマトシジミ 1 検体

(3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(水産物) 中野

電話：03-5320-4846

内線：37-410

都内産農畜産物(第81報)及び水産物(第43報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (施設栽培)	足立区内農家	平成24年11月20日	東京都農林総合研究センター	ND (< 5)	ND (< 6)
2 コマツナ (施設栽培)	葛飾区内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 5)
3 コマツナ (施設栽培)	江戸川区農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 6)
4 コマツナ (露地栽培)	立川市内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 6)
5 コマツナ (露地栽培)	調布市内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 5)
6 ホウレンソウ (露地栽培)	昭島市内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 7)
7 ホウレンソウ (露地栽培)	狛江市内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 6)
8 ダイコン (露地栽培)	国分寺市内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 5)
9 ダイコン (露地栽培)	国立市内農家	平成24年11月20日		ND (< 5)	ND (< 6)
10 ソバ (露地栽培)	あきる野市内農家	平成24年11月 8日		ND (< 6)	ND (< 7)
11 ソバ (露地栽培)	日の出町内農家	平成24年10月25日		ND (< 6)	ND (< 8)
12 原乳	八王子市内酪農家	平成24年11月21日		ND (< 0.7)	ND (< 0.7)

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ヤマトシジミ	荒川下流域(江戸川区)	平成24年11月16日	(公財) 海洋生物環境研究所	ND (< 4.1)	ND (< 3.5)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す